



平成 21 年 6 月 18 日

株主各位

東京都渋谷区代々木二丁目 6 番 5 号
株式会社もしもしホットライン
(コード番号：4708 東証第一部)
代表取締役社長 竹野 秀昭
電 話 03(5351)7200(代表)

「第 22 回定時株主総会招集ご通知」一部訂正について

拝啓 株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成21年6月5日付で株主の皆様あてにご送付いたしました、「第22回定時株主総会招集ご通知」につきまして、一部訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

敬具

記

- 訂正箇所
株主総会参考書類 第 2 号議案 定款一部変更の件 2 . 変更の内容 (44 頁および 46 頁)
- 訂正内容

下記のとおり、網掛け箇所 () にて示しております。

(1) 44 頁

【訂正前】

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 29. (条文省略) <新設> <新設> <新設> <新設> <新設> <新設> <新設> 30. 前各号に付帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 29. (現行どおり) 30. 販売促進支援業務および代行業務 31. 採用、給与、人事管理、研修等の人事に関する業務 32. 受付、案内、駐車場管理、清掃、車両管理、社宅管理、出張旅費計算、清掃等の総務業務 33. 売上計算、原価計算・仕訳等の会計・経理業務 34. 医療・療養施設および教育・文化・娯楽施設の運営業務 35. 資産管理・査定業務 36. 酒類の販売または媒介業 37. 前各号に付帯する一切の業務

【訂正後】

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 29. (条文省略) <新設> <新設> <新設>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 29. (現行どおり) 30. 販売促進支援業務および代行業務 31. 採用、給与、人事管理、研修等の人事に関する業務 32. 受付、案内、駐車場管理、車両管理、社宅



<p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p>30. 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>管理、出張旅費計算、清掃等の総務業務</p> <p>33. 売上計算、原価計算・仕訳等の会計・経理業務</p> <p>34. 医療・療養施設および教育・文化・娯楽施設の運営業務</p> <p>35. 資産管理・査定業務</p> <p>36. 酒類の販売または媒介業</p> <p>37. 前各号に付帯する一切の業務</p>
--	--

(2) 46 頁
【訂正前】

現行定款	変更案
<p><新設></p>	<p>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第 25 条 当社は、<u>会社法427条第1項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる。</u></p>
<p><新設></p>	<p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第 32 条 当社は、<u>会社法427条第1項の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる。</u></p>

【訂正後】

現行定款	変更案
<p><新設></p>	<p>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第 25 条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる。</u></p>
<p><新設></p>	<p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第 32 条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる。</u></p>

以上